

第20期町田市立図書館協議会

第1回定例会議事録（要旨）

日時 2023年8月8日（火）14時～16時
場所 町田市立中央図書館 6階中集会室
出席者 (委員) 松本 直樹、梶野 明信、中川 妃菜、福田 有美子、
高橋 峰子、吉田 和夫、
リモート参加 仲村 拓真
(事務局) 図書館長、図書館副館長、図書館担当課長
図書館職員9名
欠席者 (委員) 山中 朗、二川原 陽一、若色 直美
傍聴者 2名

○事務局 定刻前ではあるが、おそろいなので、ただいまから第20期第1回町田市立図書館協議会を開会する。

会議に先立ち、事務局から報告させていただく。

本日の会議であるが、出席委員が7名、うちA委員についてはリモートで参加いただいている。マイクはこちらにあるので、発言の際は大きめの声でご発言するようご協力をお願いします。事前に3名から欠席の連絡をもらっているが定足数である過半数は満たしているので、会議は成立している。

次に、本協議会は町田市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき公開が原則となっている。

本日の傍聴については2名である。

続いて、配付物である。まず、委員の委嘱については委嘱状が机上に配られているかと思うので、確認いただきたい。会議資料については、数が多いので、お手元に当日配付資料一覧をお配りしているので、ご確認いただき、不足等があれば随時事務局スタッフにお声がけいただければと思う。また、B委員から「コンピテンシーを高める読書活動の工夫」という資料を頂いているので、併せてお配りさせていただいた。新任の方には、本日の会議資料とは別に封筒で各種計画書等の基礎資料をお配りしている。

次に、会議録と会議における発言についてのお願いである。資料3をご覧いただきたい。会議録作成に関するルールは、時間があるときにお目直しをお願いします。

発言のルールについては、録音に基づいて議事録を作成する

都合上、資料3の下段のとおり、発言の際は挙手をしていただき、委員長から指名されたら、お名前を名乗ってからご発言をお願いします。

では、次第に沿って進めていくが、第20期のスタートに当たり、図書館長より挨拶を申し上げます。

○図書館長 前期、第19期から引き続き委員をしていただいている委員の方々、今回の20期から新しく引き受けていただいた委員の方々、本当に皆様ありがとうございます。これからこちらの協議会は2年間の任期となるので、よろしくをお願いします。

私は図書館長になって4年目という形で、前の館長から、その前も見させていただいた上での引き続きとなるので、またよろしくをお願いします。

特に今回の20期の協議会で皆様に考えていただきたいこととしては、主に2つ考えている。1つは近年の課題である若者の図書館の利用促進についてご意見を伺いたいと図書館としては考えている。実は私どもだけでも行っており、例えば今日この会議の後、若い方々に自分で企画していただいたボードゲームの会を行う予定であるが、そういったことを今やっているところである。

もう1点は、後ほど細かい説明をさせていただくが、図書館評価、外部評価については、毎回、協議会の皆様をお願いしているが、特にお願いしたいと思っているのはこの2点であるが、それ以外に委員の皆様が図書館についてお気づきになっていただいていること等をお聞きし、図書館そのものの計画に役立てていきたいと思っているので、どうぞよろしくをお願いします。

○事務局 では、続いて委員の皆様のご自己紹介をお願いしたいと思っている。一言ずつお願いしたい。

(委員自己紹介)

○事務局 次に、委員長と副委員長の選任を行う。委員長と副委員長に関しては、町田市立図書館協議会条例第4条で委員の互選によ

り定めるといふ形になっている。まず委員長の選任について、委員長に立候補される方または推薦したい方等がいらっしゃれば、ご発言をお願いしたい。

○B委員 C先生に委員長を推薦したい。大変な仕事であり、恐縮だと思っているが、ぜひやっていただければと思っている。いかがか。

○事務局 では、C委員、いかがか。

○C委員 よろしく願います。

○事務局 では、委員の皆様も、そういうことでよろしければ、拍手をもってC委員を委員長に選出したいと思う。よろしく願います。(拍手)

では、委員長の席にお移りいただけるか。

続いて、副委員長に立候補される方もしくは推薦したい方がいらっしゃれば、ご発言いただければと思うが、いかがか。特に立候補の方はいらっしゃらないか。では、推薦をお願いしたい。

○委員長 僭越ながら、私からD委員を推薦したい。D委員は私より1期多く経験し、町田市の読書活動に大変長く携わっていらっしゃる。ということでD委員を推薦する。

○事務局 皆様にご異論がなければ、今日、D委員は欠席しているので、D委員には事務局から打診したいと思う。結果は別途皆様に事務局よりご報告させていただきたい。

では、委員長、一言ご挨拶いただければと思う。

○委員長 図書館協議会は、図書館法が1950年に成立したが、その図書館法で制度化された機関である。趣旨としては、もともとアメリカにライブラリーボードというものがあり、それが戦後に、ある意味日本的に制度化されたということである。趣旨としては、地域住民の方々の意見を聞き、そして図書館の運営やサービスに活かしていこうという趣旨である。ぜひこの会で

は、皆さんのこれまでの様々な経験であったり、専門的な知見であったり、あるいは一市民の立場からいろいろな意見を出していただければと思う。活発な議論にご協力いただけると幸いです。どうぞよろしく願います。

○事務局 委員長、ありがとうございます。
では、ここからは委員長に会の進行をお願いしたいと思う。
委員長、どうぞよろしく願います。

○委員長 それでは、議事次第に沿って進めていきたい。
次第は資料の番号では0であるが、次第の3番まで今終わったので、続いて4番、町田市生涯学習審議会委員の推薦についてである。本件について、事務局から説明をお願いする。

○事務局 では、資料4をご覧いただきたい。
町田市生涯学習審議会は、教育委員会の諮問に応じ、生涯学習の振興及び社会教育に関する基本方針の立案、施策及び事業についての調査審議する機関で、現在、先ほど紹介いただいたが、B委員が会長を務めている。委員の構成の中の②生涯学習または社会教育の関係機関の代表として従前から図書館協議会に1名分の推薦依頼があり、第19期図書館協議会の推薦の下、A委員に出席いただいている。なお、現在、審議会は第6期で期間は来年3月末までとなっている。当図書館協議会が新たに第20期を迎えたので、ここで改めて委員の推薦をお願いしたく、お諮りするものである。

○委員長 第20期図書館協議会として改めての推薦となる。皆さんから立候補はあるか。
特にないようなので、私から推薦したい。今、生涯学習審議会は第6期の半ばであり、第20期の協議会においても引き続きA委員を推薦したいが、いかがか。特にご異論はないか。
A委員、いかがか。

○A委員 引き続き参加させていただければと思っている。オンラインになるが、皆様からの異論がなければ、お力になればと思うので、よろしく願います。

○委員長 それでは、A委員に引き続きお願いしたい。よろしくお願
いする。

では、次第4番目は以上である。

続いて、次第5、図書館からの報告事項である。図書館から
お願いする。

○事務局 では、資料5-1をご覧いただきたい。

このパートでは、毎回、図書館の直近のトピックスを報告さ
せていただいているので、ご承知おきいただきたい。では、資
料5-1を順を追って説明する。

まず項番1、今年度の図書館の体制についての紹介である。
職員は総勢で200名弱いるので、あくまで各部門の責任者で
ある係長等役職者をお示ししている。時間の都合上、挨拶は割
愛させていただくが、今後、図書館からの説明等は主に担当の
係長が行うので、どうぞよろしくお願する。

次に、項番2、市議会の動向であるが、6月の市議会では3
名の議員から一般質問があった。

まず、三遊亭議員からは、昨年、全館で実施した利用者アン
ケートについてと今年5月に開始した久美堂本町田店での図書
館の本の受渡しサービスについて質問いただき、アンケートに
ついては指定管理者制度を導入した鶴川駅前図書館の効果検証
を兼ねて全館で実施したこと、いずれの館も非常に高い総合満
足であったこと等をお答えしている。また、久美堂本町田店に
ついては、鶴川駅前図書館の指定管理者選定の際の久美堂から
のご提案に基づき開始したものである等を説明している。

次に、松岡議員からは、図書館内の勉強スペースについての
質問と、全ての館に勉強できるスペースを設けるべきといった
提案をいただいた。こちらについては、中央図書館やさるびあ
図書館の読書室、あと土日や夏休み期間の忠生図書館の多目的
室等で勉強スペースを用意しているということ。一方で、活用
できる場所に限りがあるため、全ての館において設置すること
は難しいという旨をお答えし、今後、効果的なフロアの使い方
を研究する旨、お答えしている。このあたりのことは今後ぜひ
協議会委員の皆様からご意見をいただく機会を持ちたいと思
うので、どうぞよろしくお願する。

3人目の村まつ議員からは、これからの図書館像等について質問いただき、あり方見直し方針等かつて定めたもので4つの目指す姿を設定しているのので、それについてお答えし、図書館としては本を読む市民の割合を高めていきたいこと、居場所機能であったり情報のガイド役であったり、本の貸し借りだけでなく価値も高めていくことが必要と考えているという旨をお伝えしている。一般質問は以上である。

②6月16日の文教社会常任委員会では、図書館再編の取組状況を資料5-2のとおり報告している。今期については、後ほど担当から報告する。

議会については以上であり、続いて項番3、定例教育委員会における図書館の動向である。

(1)6月の第3回定例会では、これは市議会にて行政報告した図書館の再編の取組状況をここでも報告しているのので、これは後ほど報告する。

(2)第5回定例会は、つい先日行われたので、資料に記載はない。口頭で申し上げるが、図書館関連は4点あった。

まず1点目は、第20期図書館協議会の委員の皆様への委嘱について、ここで皆様への委嘱が正式に承認されている。

残り3点は、教育プランの原案、あるいは子ども読書活動推進計画のこと、そして電子書籍のIDの児童生徒への付与の3点についても、この後の項番4の中で各担当から報告させていただく。

教育委員会の動向は以上であり、項番4の各種計画に基づく取組みについてである。

まず、(1)の教育プランの策定状況であるが、こちらは当日配付分の資料でツーインワンの町田市教育プラン2024-2028案をご覧いただきたい。教育プランの原案が第5回教育委員会定例会で正式に承認されたので、図書館関連の施策であったり、重点事業の部分を抜粋してお配りしている。全体については150ページぐらいあるので、町田市ホームページの教育委員会議事録に既に掲載されているので、興味のある方はぜひご自宅等でご覧いただければと思う。

内容としては、5月の19期最後の協議会で報告したものから微修正程度で大きく変更はないので、内容の細かい説明は割愛するが、初見の方もいらっしゃると思うので、ごく簡単に

ご案内する。教育プラン自体は、学校教育分野や図書館等、生涯学習分野の取組を包括した町田市教育委員会の最上位計画という形になっており、現在、来年度からスタートする新しい計画を教育委員会内で作っている最中である。現在、図書館が取り組んでいる生涯学習推進計画であったり、図書館のアクションプランの計画期間が今年度で終了し、新しく作っている教育プランに統合される形になっている。

図書館に関連する取組としては、重点事業が7項目ある。資料をめぐっていただくと、計画の体系図があり、左側に比較的大きな施策の部分が出ており、右の列に重点事業が全部で42掲載されている。

具体的には、重点事業の16、18、23、30、33、38、39が図書館に関連する事業となる。重点事業等の取組内容の詳細については次ページ以降に個票等がついているので、お時間があるときにご覧いただければと思う。来年以降は、これらの項目に重点的に取り組んでいくことになり、取組の進捗についても、この協議会で報告していく。

教育プランの策定の今後の流れであるが、10月にパブリックコメントを実施し、年明け2月ごろに正式に策定される見込みで、策定されたら、また改めてこちらで報告申し上げる。

教育プランについては以上である。

それでは、レジュメに戻っていただき、(2)以降は各担当から報告申し上げます。

○事務局

私からは資料5-2「図書館再編の取組状況について」、鶴川図書館に関する部分について説明させていただきます。

本日は、今回、図書館協議会の委員になられた方もいらっしゃることもあり、また委員から鶴川図書館の再編について、新しい姿の概要説明をしてほしいとの意見を頂戴しているので、当日配付資料の3番目、「鶴川図書館の再編に伴う市民協働型の運営について」と記載された資料も併せてご覧になっていただければと思う。

まず、今言った再編の資料から簡単に説明させていただきます。こちらは2023年1月11日の図書館協議会で説明させていただいたものとなる。

町田市においても、近い将来、人口減少というかつて経験し

たことがない局面を迎えようとしている。市税収入の減少や社会保障費の増加による構造的収支不足の拡大、老朽化する公共施設の更新や維持保全等、財政状況も厳しさを増している。そうした中で選ばれる町として未来へ投資を行うとともに、公共サービスの在り方も新しい時代に転換をしていく必要がある。

そこで町田市では、建物総量を削減しながらも、時代に適応した将来につながる形に変えていく。再編を通じて公共空間としての新たな価値をつくるとして公共施設再編に取り組んでいる。

次に、町田市立図書館では、将来にわたり町田市の図書館サービスを継続していくために、効率的、効果的な図書館サービスのアクションプランに基づき、図書館再編の検討を進めている。鶴川図書館については、2012年10月に鶴川駅前には鶴川駅前図書館を開館したこともあり、個人貸出数、来館者数ともに大幅な減少が続いている状況である。また、築50年以上ということで団地自体の老朽化も進んでおり、UR都市機構による建て替えが計画されている。このようなことから、鶴川図書館については鶴川駅前図書館との集約を検討する対象とした。

検討にあたっては、施設の利用者や地域住民と対話の機会を持ち、ご意見を伺ってきた。2019年度から地域との対話を進め、2021年2月、3月に「鶴川図書館の再編後の姿を考える」と題したワークショップを実施し、多くの提案をいただいた。これまでには地元の町内会・自治会とか地区協議会、役員会、読書活動の普及活動をしている団体等を訪問し、2022年12月末までの段階で延べ85回、370人の方々と説明や意見交換を行ってきた。こういった対話やワークショップ等を通じていただいたご意見を踏まえ、市としての方向性をまとめた。1枚めくっていただき、当日配付資料の裏面の一番上の「3 これからの方向性」と書かれたところに記載されている。

1つ目として、鶴川図書館を民設民営の地域施設へ転換、2点目、公立図書館で実現できなかった物販や飲食等、商店街隣接の利点を最大限生かす。3点目、地域が管理できる蔵書規模の図書機能と地域活動につなげるコミュニティ機能を提供。4点目、町田市が運営費を補助、5点目、地域が設立する団体が運営することで、地域住民の活躍の機会を創出する。まとめる

と、鶴川図書館については、民設民営の図書コミュニティ施設に転換し、運営については鶴川地域で活動されている方を中心とした団体を設立し、担っていただくことを目指している。民営化した後も、予約した図書館の本の受渡しについては継続していく予定となっている。

項目4以降については参考程度にご覧いただければと思う。

それでは、資料5-2にお戻りいただきたい。

こちらは、鶴川図書館とさるびあ図書館における取組について先ほど図書館長からも話があったが、6月の町田市議会で行政報告させていただいた内容となる。

まず、項番1、鶴川図書館の図書コミュニティ施設への転換に向けた取組状況についてである。(1)をご覧いただきたい。地域で活動されている方を中心にした団体成立を目指しており、鶴川地区で読書普及や子どもの学習支援等に取り組んでいる方5名が発起人となり、図書コミュニティ施設運営団体設立準備会が今年度4月に立ち上がった。準備会は、4月から定期的に毎月1回、オンラインで会議を開催しており、運営団体のビジョンやコンセプト、事業計画等の検討を始めたところである。検討状況については、図書館のホームページ等で随時情報発信をしている。

(2)今後のスケジュールである。2023年10月には運営団体を設立したいと考えている。また、設立した団体によるイベントも10月から実施していけたらいいと考えている。ちょうど9月末から10月頭にかけて団地の名店街の秋祭りも開催されると聞いており、そちらとの連携も視野に入れて調整しているところである。そして、2024年2月には、図書コミュニティ施設への転換に向けた軽微な改修を実施する予定である。改修に関しては、休館を予定しているので、日程等については改めて分かり次第ご報告させていただきたい。

私からは以上である。

○事務局

私からは項番2、さるびあ図書館における取組状況について説明させていただく。

2022年3月に策定された町田駅周辺公共施設再編構想に基づき、さるびあ図書館と中央図書館の集約については、プロジェクトEで定められている。その中で、集約については20

26年度に集約方法を決定することが定められている。それに基づき集約方法の検討にあたり、今まで地域の方と意見交換を進めてきている。実施状況としては、地域の方々、町田第二地区の町内会・自治会や青少年健全育成地区委員会、また民生委員等の方々と意見交換を行っている。2020年12月から始め、実績としては今年の5月末現在31団体、145名の方々と意見交換をさせていただいている。

(2) 今年度の実績として、さるびあ図書館の今後に関して意見交換会を開催している。実施日時は、6月10日の午後3時から、対象をさるびあ図書館近隣の町内会・自治会とし、参加者11団体、15人の方々と意見交換を行った。第1部として、図書館からさるびあ図書館の集約について、皆さんに周知をする意味からご説明をさせていただいた。第2部としては、未来世代に手渡したい公共サービスの姿ということで2部構成で行っている。

今後については、今月8月22日、同じような構成で青少年健全育成地区委員会の町田地区の方々と行う予定となっている。今年度3回予定しているが、12月から1月ぐらいに青少年健全育成地区委員会の森野地区の方と同じ内容で意見交換をする予定となっている。

私からは以上となる。

○事務局

続いて資料5-3「第五次町田市子ども読書活動推進計画について」説明させていただく。表面をご覧ください。

現在の第四次町田市子ども読書活動推進計画は、2025年度、来年度で計画が終了する。そのため、今年度から第五次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会及び作業部会を立ち上げ、第五次計画の検討を行う。

項目2は検討の方向性である。下の表をご覧ください。国、東京都、町田市の計画が貼られている。現在、国では第五次計画、東京都は第四次計画となっている。東京都は計画をつくらなかった期間があるため国の計画と2年間の差が開いている。そのため、今回の町田市子ども読書活動推進計画は、主に国の第五次計画を踏まえ検討する。また、特徴的な事項としては、数値目標の取り決めがなく、国の計画の中でも本計画の数値目標は、子ども読書活動の推進に必要と考えられる施策を

行う上での取組の目安として掲げるものであり、都道府県または市町村に対して、数値目標の達成について特段の実施を決めつけるものではないとしている。

裏面をめくっていただき、2ページ目をご覧ください。

項目3、国・東京都の状況である。国の子ども読書活動推進基本計画は、2023年3月に第五次計画が策定されたところである。この第五次計画では、この下に囲みがあるが、新型コロナウイルス感染症やICTをはじめとする様々な子どもたちを取り巻く環境の変化を踏まえ、基本方針を4点挙げている。

①不読率の低減、②多様な子どもたちの読書機会の確保、③デジタル社会に対応した読書環境の整備、④子どもの視点に立った読書活動の推進としている。これらの方針や町田市の子ども読書活動推進計画の振り返り、東京都のアンケート等を活用しながら計画の検討を行っていく予定である。

その下、項目4番、計画検討体制は、第五次町田市子ども読書活動推進計画策定委員会で計画の検討を行い、事業の内容等の細かな部分の検討については、作業部会を庁内に立ち上げて行っている。また、子ども読書活動推進計画推進会議及び図書館協議会においても意見交換をさせていただきたいと考えている。

最後、5のスケジュールをご覧ください。今年度中に素案、おおよその計画の形を仕上げ、2024年9月には市民意見の募集を行う予定となっている。

説明は以上である。

○事務局

続いて、「市立小・中学校児童・生徒への電子書籍サービス利用ID付与について」の資料、こちらは当日配付資料にそのタイトルがあるので、そちらをご覧くださいければと思う。こちらに沿って説明する。

町田市立図書館では、2022年10月から電子書籍サービスを開始し、市民の皆様から好評をいただいている。本サービスは学校でも導入することを検討し、つくし野小学校、木曾中学校に2023年3月に先行導入させていただいた。こちらは下のほうに合計があるが、つくし野小学校、木曾中学校の総計がある。小学校で約2,200、中学校は導入まで少し時間がかかったのが、実際は5月に行い、336となっているが、一

定以上の利用があったと分析している。この結果を踏まえ、授業や児童生徒の読書支援に活用できるよう、全校の児童生徒及び教員を対象に電子書籍サービスの利用IDを付与する。

まず、対象は市立小学校42校、中学校20校、合計62校の児童生徒及び教員である。利用可能なコンテンツは、あくまで電子書籍全体となる。資料総数としては、6月末時点で4,174点、今年度中には充実をさせ、8,000点まで持っていきたいと思っている。そのうち、ナレーション付き外国語電子書籍は185点、同時アクセス可能書籍、児童書250点、中学生向け50点である。1つのコンテンツ、書籍に対して学校の全ての児童生徒が一遍に開くことができる同時アクセス可能書籍である。あくまでこの2つについては、授業等での活用ができる資料と考えており、当然それ以外にも普通の児童書があるので、学校の休み時間やご自宅での読書をすることは可能である。

今後のスケジュールである。8月中に教員による利用方法の確認をしていただく。この期間を通じて教員に電子書籍の基本的なことについて知っていただき、児童生徒に一通り説明できるよう準備してもらっている。9月以降、教員による児童生徒への説明及び利用の開始を随時進めていただくことで今後の展開予定である。

説明は以上である。

○委員長 予定では、この項目は35分までとなっているが、もう既に7分ほど経過している。次第の時間は目安と考えていただき、ぜひいろいろご意見をいただければと思う。様々盛りだくさんで報告があった。以上の報告に対して、皆さんから何かご質問とかご意見があればおっしゃっていただければと思う。いかがか。

○F委員 今回の電子書籍サービスで、まだ開始して短いですが、これだけの冊数が借りられて、何か今までとの違う子どもの傾向とか、子どもが好む電子書籍とか、子どもはこのように利用するのかという新しい気づきは何かあったか。

○事務局 具体的に実際に読まれたものの分析がまだ進んでいないとこ

ろがあるので、全校導入して以降ちゃんと見ていきたいとは思っている。ただ、導入している学校の先生とは連絡を取り合っ
て、どういった資料を入れていくかはできるだけ反映していき
たいと考えている。引き続き課題とさせていただく。

○E委員

利用している木曾中学校である。前々から言っているが、中
学生になると学校の図書室を使っただけの活動がどうしても減っ
てしまうところがある。ただ、どの学校でも、朝読書や読書月
間、読書週間等を設けて計画的に読書に触れさせようというこ
ところがあるので、子どもたちが紙媒体だけではなく、触り慣れ
たではないが、電子機器等も使うことにより、そこからさらに
また紙に持っていきたい。紙の手触りも感じながらではある
が、使い慣れたスマホやタブレットから入っていくことも、今
の子どもたちには結構有効なのかなと。

あと、気軽に調べられるという点で、どうしてもインターネ
ット等を使ってしまいが、その中に電子書籍があるので、あ
あ、こういうものがあるのだということを実際に教員も本に触
れてもらうといった紹介をしながら、うまくそれが情報センタ
ー的な活用ができればいいかと思っているので、また傾向等
をつかんでいただきながらと思っている。よろしく願います。

○B委員

電子書籍のことである。これは前から申し上げているが、
今、中学校、高等学校が探求的な学習をどんどんやり始めてい
て、電子書籍を含む良質なコンテンツの提供が非常に問われて
いるところがある。私が前にいた玉川学園は大変優れた図書館
を持っている。正直なところ、公立学校ではなかなか及ばない
ようなところがある。

私の自宅の近くに東京ドルトンという河合塾がつくった中高
等学校が新しくできた。この間、図書館を見に行っただけで、大
変優れている。何が優れているかというと、施設そのものも優れ
ているし、ラーニングコモンズで会議ができたり、話し合いが
できたりするスペースを周りに十分取っている非常にぜいたくな
造りである。これは私立だからできるのだろうということであ
るが、実は中学校の中で、例えば市立小中学校の子どもたちが
全体で使えるようなコンテンツみたいなものをきちんと用意す
る必要があると思っている。

具体的に言うと、前にも言ったが、企業のコマーシャルが入るが、優れているコンテンツだと思っているので言っている。例えばジャパンナレッジとかブリタニカ等は探求学習に非常に優れたものであり、玉川学園等は両方とも持っている。何が優れているかという、ジャパンナレッジは岩波の新書も全て電子書籍で閲覧できる。ブリタニカは何が優れているかというと、実際にある美術館とか博物館の公的機関に直接アクセスできるホームページをリンクしている。今、フェイクのニュースとか様々なインターネットがあるので、チャットGPTもそうであるが、インターネット検索は必ずしも正しいものであるとは限らない。

良質のコンテンツを子どもたちに提供するのはものすごく大事なことだと思うので、町田市がこれをちゃんとやって、一つ一つの学校はたくさんの本を持っていることは無理だろうと思うが、全部がそれをやるのではなくて、全体で使えるようなコンテンツをきちんと導入することが即効性が高いのではないかと思う。ぜひその辺、検討いただければと思っている。

○委員長 ほかに検討いただきたいという意見であるが、よろしいか。

○事務局 例えば現在提供している電子書籍のコンテンツだけではなく、もしかするとインターネットの中でも、ただグーグル検索みたいなもので済ませるのではなくて、利用に足り得る公式なホームページではないが、こういうデータベースがある等を紹介していくのは、電子書籍の充実とはまた別な形で図書館でやっていかなければいけないことだとは思っているので、同じ根っこにある課題として、電子書籍サービスのページではお見せできないかもしれないが、図書館ホームページ等での充実みたいなことはできるのではないかと思っている。そこは検討させていただけたらと思っている。

○委員長 事務局にお聞きするのが正しいのかよく分からないが、先ほど教員の方の意見を聞いてコレクションを考えていきたいという話があったが、図書館で子どもたちと接するとすれば、やはり学校司書の方が一番基本になると思う。配置についていろいろ課題があるという話は聞いているが、そこら辺の連携は実際

どういう感じになっているのか、もし詳しい方がいらっしゃればお聞きしたいと思った。

- 事務局 司書教諭の方との連携なのか。
- 委員長 学校司書である。
- E委員 学校司書はいない。つまり、図書指導員の中に司書資格を持った方もいれば持たれていない方もいるが、地域の方にお手伝いいただきながら、司書教諭の免許を持っている教員が各学校に配置されているのが公立学校の現状なので、そこはまた別な課題となるかと思う。
- 委員長 司書教諭の方が授業の軽減措置等を受けていれば、学校図書館の仕事はかなりできると思うが、それがないとすると、学校図書館のサービスではかなり難しいのではないかと思ったりするが、軽減措置は町田市ではされているのか。
- E委員 町田市というか、多分これは東京都というか国のものである。記憶に間違いなければ、司書教諭の方の軽減は2時間である。その2時間、講師を取るのかといったときに、指導とか評価のこともあるので、2時間別の方にやっていただいとすることは逆に煩雑になることもあるので、うちの場合は取れていない状況もある。
- 委員長 だから、ほかの自治体、私が知っているところでは学校司書を配置しているところだと思うが、別の課題としてあるということが分かった。
- F委員 今に関連して、私もずっと司書をしてきたが、新しい局面になったときに、今、B委員からのお話にもあった良質のコンテンツと子どもを結びつける良質の教師とか良質の司書がいないと、良質がそのままになってしまうという図式が今見えたと思う。だから、図書館でも子どもが何をどうやって選べば調べ学習に貢献できるのかという人材を育てないと、これからはまずいのではないかと今お伺いしていて、それを事務局に言って

もしようがないが、思ったという話である。

○委員長 読書活動推進計画というのは、図書館が学校を支援するということが結構書かれるが、当然その窓口は多くの場合、学校司書ということになると思う。その部分がないと大変かなと思っている。

○B委員 あわせて、これは先進的な取組としては、町田市がどうするかの一つのヒントとしては、私は南オーストラリアのアデレードに行ったが、アデレードは全てのコンテンツが図書館経由でアクセスできる。例えば現在ここでアデレードが、今は夏休みでやっていないが、授業をやっていて、そこにアクセスすることができる。図書館にアクセスしてIDとパスワードを入れると、全てのコンテンツがそのまま見られる。

つまり、図書館が優良コンテンツの窓口になっている。これはできるかどうか分からないが、全校に一斉に何かをやるのは難しいので、中央図書館など中核になるところに学校図書館用のコンテンツをきちんと用意して、先ほどおっしゃったようにコンテンツなら大丈夫だよ、ここを通れば優良なものにアクセスできるというシステムをつくり上げることも考えられるのではないか。

恐らくこれから電子書籍がどんどん出てくる。本もそうであるが、ウェブ等は特に玉石混交になっていて、ますます玉石混交が出てくるので、そういう意味では良質なコンテンツをつなげる働きをどこがやるかということである。学校にそれを任せられても、校長先生の前で申し訳ないが、学校の教員がやってくれといっても、それは無理なので、そうではなくて、全体として提供できる仕組みを町田市全体でつくっていく必要があるのではないかと思っている。

○委員長 検討していただきたい。他にあるか。

D委員が本日欠席であるが、先ほど報告いただいた事柄に関して幾つかご質問、ご意見をいただいているので、私が代読させていただきます。

まず最初に、資料5-2、図書館再編の取組状況について、こちらは先ほど説明を細かくしていただいた。もしかしらご

説明していただいているかもしれないが、一つずつ確認をさせていただきたい。

1点目は、図書コミュニティ施設であるが、図書館評価の対象になるのか、ならないのかというご質問があった。

○事務局 民営化施設になっていくので、最終的に図書館評価の対象にはならない。ただ、図書館としても、民間の団体の方たちにやっていただくときに、全てを任せて放置するのではなくて、もちろん図書館としてもいろいろな部分、本を提供するという部分等も含めて関わりが必要だと思っている。取組状況については協議会の皆さんに情報提供させていただき、意見交換していただくことになるのではないかとと思っている。

○委員長 こちらが図書館条例から外れるのはいつを予定しているのか。

○事務局 資料にもあるが、2026年度までに変えようと思っていて、早ければ来年変える可能性もある。

○事務局 今の段階では2026年度に条例から外れることを想定している。

○委員長 それは図書館条例から外れるというのは、公の施設でもなくなるということなのか。

○事務局 そうである。

○委員長 では、町田市は施設の管理という面では一切関わらないということなのか。

○事務局 運営は民間へお願いするが、当然再編を契機にできる施設であるので、補助金等を想定していると今お伝えしたかと思うが、そういう意味では補助金執行という意味では十分関わっていく形にはなるかと思う。

○委員長 そうすると、話を戻すが、それは条例から外れるまでは、当

然図書館評価の対象ではあるということなのか。

○事務局 全体ではそうである。要は今回の図書館評価は、生涯学習推進計画に基づいてやっているの、その中で例えば本と出会う場所の創出とか、そういう項目があるので、そういう中の一つの項目としてはあり得るし、今後の図書館評価がどうなるか分からないが、教育プランも今新しくつくっているが、鶴川図書館の再編は大きな項目として載せているので、例えばこれを評価していくことになれば、評価の対象になると考えている。

○委員長 分かった。
2点目が、業務受託者（人）の役割等についてはさっき説明していただいたが、もしなければ、新しい方もいらっしゃるの、お願いします。

○事務局 特に団地の再生等、URが多いと聞いているが、行政も含めて市民などステークホルダーとの関係を構築しながら、巻き込みながら、進めることを考えて実践してきたコンサルタント会社だと認識している。そこと一緒になって鶴川に入って、地域への説明の仕方やどういうプロセスが必要か、市民の方に一から団体を立ち上げていくことに、どういったステップを経ていつまでに行うか、例えば今年で言うと、10月に団体を立ち上げたいといったときに、6月から10月まで会議の中で、いつまでにどういったステップを踏んで何を決めていけばいいのか、そういったところについて提案していただいている。

○委員長 分かった。
それから、図書コミュニティ施設運営団体設立準備会が立ち上がり、5名が発起人ということで、どういったメンバー構成なのか。名前等は構わないが、所属団体等、もし説明がなければお聞きしたい。

○事務局 先ほど説明はしていない。先ほどのデータにもあるが、読書普及の取組を行っている方や子どもの学習支援を行っている方、鶴川地区協議会の事務局の方、認知症当事者の方々のサポートを行っている方、高齢者福祉に関わっている方、この発起

人を決めるに当たり、鶴川地区の役員会の中で意見交換をして、役員会の中で推薦をいただいた方5名が発起人になっている。

○委員長 この役員会に加わりたいが、加われなかった方はいらっしゃるのか。

○事務局 先ほどヒアリングを3年、4年かけてしてきたとお話をさせていただいたが、その中で我々がやろうとしていることの方向性に賛同していただいたり、あとは鶴川図書館、このコミュニティ施設でやっていただきたい新しい機能に合致するような方たちに話をさせてもらった中で、お声がけさせていただいた方たちで、やりたいと手を挙げる方、担い手がなかなかいないということはどこでもある話だと思うが、なかなかいないのが現状で、我々が数回意見交換をさせていただいた中で少なくとも会議として集まって新しい方向性について意見交換してもいいという方たちに集まっていただき、その方たちについて鶴川地区協議会役員会で承認していただいたという形になる。

○委員長 分かった。
あと、意見ということで2点いただいている。

1点目は、市民協働型運営形態は理念に市が補助するという補助金事業であるが、スタッフがボランティアでなく仕事となるような額であることが重要で、継続していくためには必須だと考える意見をいただいている。補助金というのは、それだけの補助金を予定しているのか。

○事務局 予定としては、それなりのスキルとか実績のある方に来ていただくためには、それなりの条件提示も必要になってくるので、そのあたりも、そういった形で確保していきたいとは考えている。

○委員長 もう1点は、課題として挙がっていた地域に必要な図書機能の再編について、設立団体が選書し購入することで課題は解決になるのか懸念されるとの意見だと思うが、図書館のシステムから外れるわけだから、その一体性という意味では特に考えな

いことになるのか。

○事務局 そうである。独自性というか、よりストレートに地域の方の意見を反映できるところが民営施設に変わっていくメリットだと思っているので、あとは加わっていく方たちの中でも、読書会をやられていたり、本に関する思い入れのある方がいらっしゃるので、そういった人たちのその人のお薦め本を入れてもらったりということである。

○委員長 システムでやっている場合は、分館と地域館でどういう資料の持ち方をしようという約束はある程度あるが、外れれば地域の中で直接考えることになるということなのか。

○事務局 独立国に近い形である。

○委員長 それがいいのかどうか。

○事務局 もちろんあるとは思いますが。

○委員長 D委員の意図としては、どちらかというところ、システムとして一体性を持った蔵書構築が町田市としては必要なのではないかという意図のご意見のように思っている。

あともう1点、さるびあ図書館における取組状況についてである。先ほどご説明いただいたが、ロードマップや経過、意見交換、議事録等ホームページにアップされていないが、今後の計画について教えていただきたい。それから、6月10日の意見交換会では、どのような意見が出たのか教えてほしいというご意見をいただいている。

○事務局 ロードマップのことであるが、公共施設の再編構想の中では、2025年までに集約方法を検討し、集約方法を決定していくことになっている。具体的なことについては、先ほどもお話ししたとおり、今年度、意見交換会を3回実施する。来年度以降は予算が決定されていない関係で具体的な内容はお伝え出来ないが、同じような意見交換会を実施しつつ、幅広い年代層等に意見を聞く方法を検討していくことになっている。

意見交換会の報告は、今、ホームページ等に掲載する準備を進めているところであり、今しばらくお待ちいただければと思う。

○委員長 議事録を確認したところ、鶴川のコミュニティ施設に関しても、人によっていろいろな意見があり、結局、意見交換会で発言をしても何かが変わるということはなく、ある意味ガス抜きのような感じで話が全然政策に反映されなかったというご意見があった。今回の集約というのは、当然さるびあ図書館を廃止するというので意見交換会では話をされているということでよろしいのか。

○事務局 廃止を明言してはいない。

○委員長 そうすると、集約という具体的なイメージはどのように説明されているのか。

○事務局 部分集約といって役割や機能について調整して集約をしていく方針である。

○委員長 出てきた意見としては、どういう意見が多いのか。

○事務局 オープンスペースがあったほうがよいとか、規模はともかく、子どもが本に親しむ場所が必要であるとか、そのようなご意見が出ている。

○委員長 心配なのは、説明会に参加されている人が機能集約ということでどういったものをイメージされているか、ちゃんと伝わっているのかというところがある。

○事務局 そこが今までなかなか伝わっていなかったということについて、意見交換会の冒頭で町田市の全体の公共施設再編について説明し、図書館の機能集約の必要性について説明している。

○委員長 状況については理解した。私の意見としては、図書館協議会は施設の運営について諮問を受けると法律に書かれている。今

回、機能集約は大きく町田市図書館の機能を変える、運営形態を変えるということであり、ぜひ協議会にも、このことについて諮問等をしていただいたほうがいいと思う。これは意見である。

最後のD委員の質問であるが、第五次町田市子ども読書活動推進計画について、第四次までの成果と課題についてあれば教えていただきたいとの意見である。

○事務局

直近2022年度の子ども読書活動推進計画の評価であるが、Aが「よくできた」、Bが「できた」、Cが「できなかった」といった区分の中で37項目のうち9割方がB評価以上だったという事で、一定の成果を上げたと考えている。

特に図書館で言うと「えいごのまちだ」について、英語の資料の充実についても、ふるさと納税を活用することによって計画以上の本を購入することができ、先ほど来、鶴川の話があったが、図書館全体としても貸出が減っている中で、多読に関する資料の貸し出しは好調である。講演会は子ども対象でなく大人対象のものもやったが、前年度は子育て世代対象に英語で読み聞かせができる講演会もでき、人数も集まっており、大変熱心な方が集まっている。

課題については、先ほど推進計画の策定のところで説明させていただいたが、ICTの進展が非常に著しく、我々も3月、4月からあまり紙を使わないように変わっているので、そういったところにどのように対応していくか。参考書も必要になってくるかなと思っているし、そういったことに関しては我々よりも、物心ついたときからある子どもたちのほうが詳しいと思う。感覚的にもうそういったものが入ってくるので、この中にもあるように、子どもの意見をどう反映していくかという話になる。ICT等に関しては、子どもの意見を尊重していてもいい計画ができると思うが、そういったものをどのように聴取していくかが課題になってくると思う。

○委員長

評価には市民の方が関わっていたということによろしいか。

○事務局

評価は推進会議でやっているのですが、E先生にも入っているが、協議会から推薦していただいた方や、学校図書指

導員や地域文庫の方なども入っていただいて意見交換している。

○委員長 分かった。ぜひ前の期の課題を新しい計画策定に生かしていただきたい。市内だけでつくるのはあまり多くないかなという気がする。読書活動推進計画は全国で多くの自治体が策定しているが、市民の意見が反映されるほうがよいと思う。そういう意味では、図書館協議会にできたものを出していただくというよりも、ぜひ前段階のもの等を出していただき、皆さんの意見を聞いていただくとありがたいと思う。意見である。

D委員からは以上である。

議事次第に戻ると、大分時間が超過しているが、5番の図書館からの報告事項はよろしいか。

○F委員 さるびあ図書館のことで、もうお帰りになってしまったのであれだが、私もDさんの意見を聞いていて、集約方法が全然イメージできない。2つある図書館を1つにするイメージなのか、それとも残したまま片方は児童にしたり、片方は何かに特化したり等、そもそもの図書館側のイメージはないのか。

○事務局 そういった集約の方法自体を地域の方々と時間をかけて考えていく取組であり、図書館では、こういった考え方を持っているというのは特にならない。

○F委員 でも、集約はしたいのか。

○事務局 集約という形では進めていく。なので、今の状態がそのまま維持されるということはないということになる。

○F委員 例えば、今は大分意見交換をやっているが、こんなふうにと
いう市民からのお話で、おお、なるほどというのはあったのか。

○事務局 2020年度から意見を伺いはじめ、まだ2023年度で、
こういった意見交換会を実施したのは6月が初めてであった。
そういった会を重ねながら考えていきたいと考えている。

○委員長 集約と言われて、中央がなくなって、さるびあ図書館が1つになるという集約のイメージではないと思う。詳細は分からないが、大きな話だと思う。鶴川と違って、もしさるびあ図書館をなくすのであれば、図書館をどんどんなくすということになり、あまり他の自治体では今のところないと思う。どういう集約をしていくのか気になるころではある。

○B委員 図書館の再編ということがそもそも問題になっていた。いろんな形で再編、経済的な問題等があると思うが、例えば鶴川駅前図書館が指定管理になった。そして、鶴川図書館は新しい形で、これからどうなるか分からないが、取りあえず地域が運営する図書コミュニティスペースになる。こうやって考えていくと、さるびあ図書館も、ひょっとすると外部委託、あるいは鶴川図書館と同じように地域運営の図書コミュニティスペースにしていくという方向があるような気がするが、これは考え過ぎなのか。それとも、やはりそういう方向にせざるを得ないと考えているのか。

○事務局 そういったものを含めて地元の方々と今、意見交換をしているところである。今日、そういったご意見があったのも一つの案とは思っている。ただ、地元の方々の施設でもあり、そういった方々からのご意見をまずは伺いながら、検討を進めていきたいと考えている。

○B委員 地域が運営する図書コミュニティが、いわゆる図書館施設ではないかもしれないが、一つの可能性があることは否めないかと思う。ただ、小金井のように、指定管理とはいいながら、本館がフロクするような地域の方たちに委託のような形でやっているところもある。多様な形があると思うので、図書コミュニティ施設にすることになったときに、図書館ごとの関係や本館との関係がよく分からないところがある。コミュニティスペースとしてはいいかもしれないが、図書館の機能がどこまで補填されるのかも考えなければいけない。

さるびあ図書館についても、色々動きがあり、町田市全体の図書館の移動図書館の問題など様々あるので、そこも含めて地

域の方たちでというのもそうであるが、全体のベクトルは図書館が出さなければいけないのではないかと思う。地域任せと言ったら言い過ぎであるが、地域の方々に全部お願いする形にはならないのではないかと思う。

○委員長 いかがか。地域だけに丸投げするのではなく、もう少し図書館として方向性を示すべきではないか。

○事務局 今は地域に丸投げとか、そういうフェーズでもまだないという考えである。さるびあについては、改めて町田市の計画をお話しして意見を伺っている段階であり、そこからまた今後、市として改めて方針を出していくフェーズになっていくかと思う。

○委員長 地域の問題でもあるが、町田市全体の問題でもあると思う。ぜひ動きがあったらお知らせいただければと思う。
A先生、よろしいか。

○A委員 大丈夫である。

○委員長 それでは、時間は超過したが、次に6、若者の利用促進について、図書館から説明をお願いします。

○事務局 「若者の図書館利用促進について」、資料6-1である。
今回は頭出しというか、第20期図書館協議会の2か年を通じてのテーマの一つとして考えている。図書館としても、本件は非常に難しい問題という認識で、今回は図書館からのお願いと現状についての説明をさせていただければと思っている。次回の10月以降の協議会で議論していただければと思っている。

レジュメに書いてあるが、若者、特に中高生世代は非常に不読率が高くなっており、1の下の方に貸出数と登録者数があるが、0~12歳のところと13~15歳のところで大きな溝というか、明らかに数が減ってしまう現状がある。ここら辺の層の人たちが一番苦勞しているが、我々も、資料6-2にも実績等をつけているが、苦慮しているところである。

2では、取組ということで「わいわいキャレル」という学習スペース、1人ではできないが、子どもたちのグループで複数の方が一緒に勉強するのに集会室を使っており、そちらはだんだん認知されてきたということで利用が増えている状況である。次の協議会で意見交換させていただきたいが、比較的小子様から勉強する場所がほしいという声を図書館にいただいている。

イベントもいろいろ行っている。人を集めるのが難しい状況であり、まちクエ等も書いてあるが、見ているところに併せてご覧いただくと、例えば2021年度とある中の一番下に2022年3月28日で「まちクエ2021」ということで、1日限定のイベントであることもあり、参加が4名と非常に少なかった。まちクエというイベントは謎解きを図書館の資料を探しながら回遊するものとなっており、中央図書館でやっている。中央図書館の担当も工夫を凝らしてやっているのだから、参加していただいた方の満足度としては高いものだと思っているが、それがなかなか利用等につながっていかない。どのようにやっていくかというのも単独で工夫を凝らして悩むところである。

そういったこともあったので、前年度、2022年度は期間を長くし、2022年度下から3番目で「まちクエ2022」とあるが、期間が1日だったのが12月9日から2月8日と1か月間ぐらい増やした。中高生を中心としつつも、大人の参加も認めることで増えている。

また、まちクエの下、12月18日に「図書館プランナーになってみちやう!？」は前年度初めての新しい取組で、こういったイベントが中高生にいいのではないかと図書館側が想定してやるのではなくて、そもそもどんなイベントをやるか、企画の段階から若者に参加してもらおうイベントになっている。町田創造プロジェクトという高校生中心の会議体があり、そこでのコラボで行い、参加されたのは6名であるが、この会議の中でボードゲーム大会について提案が出て、そのプレイイベントを前年度3月末に行っている。

今日お配りした資料の中にカラー刷りのチラシが1つ混ざっているはずである。「飛んで火に入る夏のボードゲー」というものがあると思う。ちょうど今日この後、5時からホールで行う。図書館プランナーで出たボードゲーム大会をやりたいというの

を、プレイベントとして3月に自分たちの仲間だけで1回やって、今回が本当のイベントとして一般の人も呼ぶ形で行う。

タイトル等も若者たちがこのタイトルがいいということで、よほど表現に問題があったりしない限りは我々側から特に口出ししないように、若者たちの主体性を引き出すような形でやっている。イベント自体についての事前申込とすると、今の若者にはなかなかハードルが高くなるということで飛び込み参加オーケーにしている。本日、館内放送等でも呼びかけを行う予定である。6個ぐらいボードゲームを行うが、その説明文書等も自分たちで考え、工夫を凝らして作り上げているので、今回、どんな結果になるかというところである。

今日、そのイベントだけで単発で終わってしまうのももったいないので、今日来ていただいた方を中心に去年の12月のプランナーの話、図書館プランナーの続編というか、9月いっぱいぐらいをかけて継続してイベントを考えてやるために担い手と呼び込もうと思っており、別途チラシも入れさせていただいた資料6-3「図書館を楽しもう」というイベントになる。

資料6-1の裏面は、今後のスケジュールということで2か年分入れてあるが、あくまで何もないと皆さんも議論しにくいのではないかと思い、予定として入れさせていただいたものである。決まっているのは、10月の学習スペースの部分と第4回、1月26日のPOPコンテストの選考ということで、POPコンテストを今年も行うが、1次選考が終わって10作品ぐらいに絞られたものについて、図書館協議会の委員の皆様にも2次選考に加わっていただきたいと思っている。協議会の方が選定した賞も1つつくりたいと思っている。そちらの2点、10月の学習スペースと2024年1月のPOPコンテストについては決まっているが、あとはあくまでも予定である。進め方等の部分も含めてご意見をいただければと思っている。

また、今回、委員の方も複数代わられ、委員の皆様も大分多彩な意見と実践の意見をいただけるものと考えている。実際に中高生を相手にされているGさん等もいるし、そういった方も含めて、図書館や市の職員だけで企画を練っていくのは、今やっているイベントは我々としてはかなり頑張って絞り出したものであり、若干行き詰まっている部分もある。そういった部分も含めてお力添えいただければと思っている。

説明は以上である。

○委員長 第20期については若者の図書館利用促進についてというテーマで議論していきたいということであった。今後いろいろあるが、皆さんから、この時点でご質問やご意見があればおっしゃっていただければと思うが、いかがか。

○G委員 今説明していただいた「図書館を楽しもう」のチラシの中身について質問させていただく。

こちらの対象が15歳～25歳まで（中学生を除く）という形になっているが、この意図は夜、開催だからなのか。

○事務局 そうである。

○G委員 こちらの参加だと今日は5時から7時で、中学生から23歳となっているので、参加はオーケーになっている。企画のところにも中学生の枠を広げていただくと、大人の視点でこれが楽しいのではないか、これが面白いのではないかというので、いろいろアイデア等で行き詰まっていらっしゃるというお言葉があったが、子どもが実際に何を欲しているかニーズは意外に聞いてみないと、その立場になるのが一番早いというのがある。こういった企画にも中学生、これは学校へ行っている子も行っていない子もどちらでもいいが、そういったところの枠を広げていただくことが接触できる場所がまた一つ増えるのではないか。そこが気になったところが一つ。

もう一つは、【若者向けイベント等一覧】の中に、一日図書館員というのがあると思う。これはすごく面白いなと思って、2021年度13名で、2022年度16名、内輪の話になって申し訳ないが、今年、私たちの団体の子どもが1人応募したら落選してしまった。そんなに集まったのかなと。

○事務局 非常に人気がある。すぐ埋まってしまう。

○G委員 13名とか16名、今年も16名だったのか。

○事務局 毎年、夏にやっている一日図書館員であるが、4日間となっ

ていると思う。皆さんにいろいろ体験していただくのに1日4名程度の受入れが限度であり、4名ずつ4日間で16名である。今年もその予定でいる。

- G委員 たくさん応募があり、抽選になるのか。
- 事務局 どうしても抽選になってしまい、ごめんなさいという子が何人かいらっしやった。
- G委員 それを増やしていただくことは検討されていないのか。非常に残念がっている。実は学校に行ったり行かなかったりの状況で、一歩が出た子だった。私としても、すごくいい傾向だなと思っていたところ、いっぱいだったよという話だったので、ぜひ増やしてほしいとお伝えしてくると約束したので、お伝えしておく。
- 事務局 ありがとうございます。
- 委員長 ぜひ来年度以降検討いただければと思う。
- E委員 一日図書館員体験であるが、しばらくなくなっていた中学校の職場体験が本年度から現実に行えるというところでいくと、今まで5日間だったのが今年から3日間にはなるが、そこで多分図書館も協力いただいている。そこと結びつけると、そういうことをきっかけに学校へ行きながら図書館の仕事、学校によってはうまく配慮があったりということもできるかもしれないので、ぜひその枠は確保していただきたいと思っている。よろしく願います。
- B委員 「図書館を楽しもう」というのはなかなか良いプランだと思う。中学生を除くというのは残念だなと私は思っているが、実はイベントではなく、通年的なサークルみたいなものを子どもたちがつくれると、全く変わってくるのではないかと思う。その場は、もちろん生涯学習センターでもあるが、生涯学習センターも実は中学生、高校生はあまり使えなくて、今どうしようかという話をしているところである。

むしろ、図書館のほうが子どもたちにとって行きやすい。図書館を中心とした文化的なサークルみたいなものがそこで発足すると、裾野を広げることができる。そうすると、結局、本を読めと言ったって、大人もそうであるが、そう簡単にはいかない。だが、周辺のところから攻めていくと、意外とやらざるを得なくなったり、調べ学習が必要だったりするので、ちょうど今日あるので、サークルみたいなものを子どもたちが来た段階でやってみたらどうだろうと言って見て、意見を聞く手もあるのではないかと思う。ご検討いただければと思う。

部活の代替にはならないが、今、部活動の地域移行等の問題が出てきているので、うまくすると一石二鳥になるかもしれないし、子どもがいると親も漏れなくついてくるので、保護者の読書離れなども少し防げるかもしれないと思う。

○委員長 そこら辺りは、図書館で検討はされたのか。

○事務局 中で検討している。私から担当には話をされていて、ボードゲームで比較的盛り上がっているのも、そのまま、そういう子たちが集まったときに企画を出すという形は難しいが、継続して図書館に来てもらう中で、サークルを結成してもらったり、団体をつくって団体登録をしていただいたり、まず、先ほど申し上げた多読のサークルができていますので、今日どれぐらい来るか全く見抜けないので、そこら辺を見させてもらえれば、貴重なご意見ありがとうございます。

○B委員 ついでであるが、ことばらんのショートショートのように文学館がやっていて、その前はひなた村がやっていた。そのときからずっと言っているが、このようなものを書く作家になろうみたいなサークルとか講座のようなものを作ったらと文学館に言った。そのときの館長があまりいい顔をしなかったのも、それは時代遅れだなと思って、実際にそういうことをやればいろいろなことができるのではないかと。もっと図書館のファンというか、図書館が大好きな子どもたちが結構出てくるのではないかと。と思う。

○委員長 検討していただければと思う。

あと、D委員から1点いただいている。このテーマに関して、代読する。武蔵野プレイスや大和のシリウス等にカフェ等が併設されている。にぎわいと静かに読みたい人のゾーニングがはっきりしていたり、若者が気兼ねしないという特徴があると感じる。そのあたりが鍵になってくると思う。不読率の高さはスマホの普及により回復はかなり困難ではないかといった意見をいただいているので、ご紹介した。

今回ここで確認しておかなければいけないのは、今期のテーマ「若者の図書館利用促進について」、確認させていただきたいと思う。

まとめ方についてであるが、前期、協議会で議論したものを審議のまとめとしてまとめたが、できれば今期も同じような形で、ここで議論いただいた内容を協議会の意見、議論したものであるという形で文書としてまとめたいと思うが、いかがか。

スケジュールは、今、具体的に話をする時間はないが、できたら協議会の委員の方に例えば10分とか15分ぐらいで、このテーマに関することを少し自分はこう考えるということをお話していただいてもいいのかと思った。なかなかこういう形では意見を言う機会もないかなと思ったので、それぞれの方に意見を披露していただくことが考えられるのではないか。あるいは今言いながら考えたが、小さなグループになって議論していくやり方もあるかと思う。今その話を十分やっている時間はないが、何か意見はあるか。

○G委員 グループがいい。

○委員長 全員でやっているとなので、少しグループになっていただいで議論を深めてもらい、それを持ち寄って議論していくというスタイルはいかがか。

では、どのようにグループを分けるか、どういうふうに詰めるかは次回以降までに事務局と話をして考えたいと思うが、そのように進めてまいりたいと思う。

ということでこの件についてはよろしいか。

では、大変時間が超過しているが、図書館評価についてということで続いて図書館からお願いします。

- 図書館長 まず最初に、外部評価の依頼だけお願いしたい。
 委員長に、2022年度の図書館評価の外部評価についてご依頼する。よろしく願います。
- 委員長 確かにお受けする。
 2022年度ということなので、昨年度の図書館の活動について、図書館協議会として外部評価をしていくことでよろしいか。
- 事務局 では、図書館評価について簡単にご説明させていただく。資料7-1をご覧ください。
 図書館評価の概要についてである。初めての委員さんもいらっしゃるので、ご説明をさせていただく。
 1. 図書館評価の概要。町田市立図書館では、2008年6月の図書館法改正を契機として図書館評価に取り組んでいくこととした。ちょっと省略をさせていただくが、2009年度から第1期、2014年度から第2期、2019年度から第3期ということで、それぞれ評価項目をその都度変えてはいるが、図書館の事業をできるだけ表している業務、指標を選んで評価し、どの期も図書館協議会に外部評価をお願いしている。
 2019年度からは第3期の図書館評価であるが、「生涯学習推進計画2019-2023」の項目を評価対象とさせていただいている。教育プランや図書館のアクションプランともリンクしているため、町田市の図書館がこの数年間で取り組みたい項目が具体的に示されていて、目標設定もされているためである。評価シートは、生涯学習推進計画の実績報告シートを活用するというので、評価シートの説明をさせていただく。
 資料7-2をご覧ください。生涯学習推進計画の中で、図書館が関わる項目が全部で14項目ある。こちらは生涯学習推進計画の実績報告シートになる。1枚目の上の方に取組2-3「子ども読書活動の推進」と書いてある。取組番号と取組名、事業概要、活動指標、年度目標等が記載されていて、下半分には2022年度の事業実績として、各取組の達成状況、取組状況、課題、今後の方向性が記載されている。このようなシートが14枚ある。
 生涯学習推進計画の取組のうち、図書館の該当シートを抜き

出しているので、取組番号が飛び飛びになっている。委員の皆さんにおかれては、この評価シートで活動事業に対して図書館が行った取組状況等をお読みいただき、ここがよかったとか、この辺が足りなかったとか、こういうことをするとよいのではないか等の意見をいただければと思っている。

このシートで3点ばかり補足説明をさせていただく。まず1点目、今回お配りしているシートは、2022年度の実績報告としてはまだ最終確定のものではない。数値的なものは多分変更はないが、文章の表現等が変更になる場合があるので、まだ公表前のものということでご了承願いたい。

2点目、取組番号2-5「生涯学習施設の利用促進」のシートをご覧ください。こちらのシートは、右上に文化財係・自由民権資料館・生涯学習センター・図書館・文学館と書いてあるとおり、いろいろな課の実績を合算して出すシートである。今回お出ししているのは、図書館だけの取組を記載したものとなっている。各課の実績を併せた総合的なシートは、また後日お配りしたいと思う。今回お配りしているのは図書館の取組のみの部分ということでご了承願いたい。

3点目、取組番号2-9であるが、本日は修正版をお配りしている。事前にお送りしていたシートとは内容が変わっているので、今日お配りしている資料で内容をご確認いただければと思うので、よろしく願います。

資料7-1にお戻りいただきたい。2022年度実績の図書館評価の実施概要についてである。評価項目が14項目ある。委員全員で全部の評価をするのは大変なので、昨年度と同様、評価項目を3グループに分け、各委員はそのうち1グループを担当することとさせていただこうと思っている。1グループにつき委員が3名で、4から5項目の担当をしていただくことになる。

資料7-3をご覧ください。事務局でグループ案を作成させていただいている。グループ分けは、基本的には昨年度と同様である。取組を3つに分けているが、これは説明をする担当によって分けさせていただいている。取組番号順ではないので、よろしく願います。

担当していただく委員も、昨年度と同様に分けさせていただいている。新しく委員になった方は、基本的には前任者のグル

ープに入れさせていただいているので、ご確認いただき、何かご希望があればお伝えいただければと思う。

今のところ分けさせていただいているのが、1グループ目は取組2-3、2-5、2-9、4-7、5-2で、図書館協議会の委員がH委員、B委員、F委員、図書館の説明は企画・地域支援係が担当する。2グループ目の取組番号は、2-6、2-7、2-8、3-8、4-3で、協議会の委員はE委員、J委員、D委員、図書館の説明は主にサービス係が担当する。3グループ目が、取組番号2-4、5-5、5-6、5-7で、図書館協議会の委員はA委員、G委員、I員、図書館側の説明はいろいろな担当が入っているが、さるびあ図書館、資料管理係、総務係が担当する。

もう一度資料7-1にお戻りいただきたい。評価を担当していただくグループは今のように分けさせていただいて、委員長は除いているので、いろいろなところを見ていただければと思っている。

本日は、本当はこの時間の後にグループに分かれて評価項目の説明をさせていただこうと思っていたが、時間が押してしまったので、本日これをやるのは難しいと思う。次回以降の日程で練り直させていただこうかと思っている。ただ、本日の当日資料として評価の補助資料をつけさせていただいている。束になっているものであるが、そちらに取組番号ごとの補助資料がいろいろあるので、そちらも併せてお読みいただき、コメント等を考えておいていただくと大変ありがたく思っている。

あと、補助資料の一つとして「町田の図書館」の2022年度版、実績報告を現在作成中である。こちらは、でき上がり次第、各委員にお送りし、判断の一助にさせていただければと思っているので、でき上がりまでお待ちいただければと思う。

本来であれば、本日、各取組項目の説明をして、第2回定例会までに各委員でコメント案を作成していただき、事務局に送っていただき、第2回の定例会で全体確認をしてという段取りでいたが、それがちょっとずれ込んでしまうが、もし可能であれば資料を読み込んでいただき、今年度案がもし作れば、それをお願いできればと思う。その辺は委員長と相談させていただければと思う。

資料7-1の裏面、3. 評価スケジュールが書いてあるが、

この予定では最初のコメント案を9月20日までにいただき、第2回定例会で全体協議を行い、最終的なコメント案を10月20日までにいただき、その後、委員長の取りまとめと修正をかけていただき、第3回定例会で内容決定という段取りでいたが、修正が入るかと思うので、仕切り直しをさせていただく。よろしく願います。

それぞれの取組項目について、外部評価という形で評価コメント案を書いていただくが、評価という言葉がつくと身構えてしまう委員さんが大変多かった。取組項目を見ていただき、もったこうするとよかったのではないかとか、これはよかったと思うとか、これは足りなかったと思う等、気軽に取組状況に対する感想やコメントをいただければと思っているので、よろしく願います。

スケジュールがずれてしまうが、取りあえず概要説明は以上になる。よろしく願います。

○委員長 議事進行が悪くて申し訳ない。今ご説明をいただいたが、スケジュールに関しては1月26日までにまとめればよいということである。そういう意味では、1回全部ずらすということでも大丈夫なのか。つまり、ここでグループに分かれて、それぞれの事業について図書館の方から説明を受けることが本来ある予定であったが、それが今日できないので、それを次回に回していただくということとなり多分1回分全部ずれることになると思う。それで大丈夫なのか。

○事務局 はい。

○委員長 今日やるのはつらいので、申し訳ない。では、資料7-1の3番、評価スケジュールについては新しくつくっていただけるかもしれないが、第1回は第2回ということで、日にちも9月20日は多分10月20日になる。1か月全部後ろ倒しということで今年度は進めさせていただくことでよろしいか。事務局もそれでよろしいか。

○事務局 また、他の議題等も含めて調整したいと思う。

○委員長

申し訳ない。

幾つか確認しておきたいが、グループは図書館のほうで分けていただいた。皆さんのほうで私はこっちをやりたい等のご意見があるかもしれないが、いかがか。このグループ分けでよろしいか。

では、そのようなグループ分けで進めさせていただけたらと思う。

あと、皆さんから今、説明を聞いたがよく分からなかった等があれば、おっしゃっていただければと思うが、いかがか。昨年度からやられている方は大体分かっているらっしゃると思うが、新しい方は、この説明で戸惑いが多いかもしれない。事務局からも多分フォローしてくれると思うので、分からなければどしどし質問していただければと思う。

それでは、そういうことで次回以降ということにしたいと思う。

では、本日全体を通して、その他に何かあればお願いします。

○B委員

何もなければ、私が出した資料がある。少し前の資料であるが、私は国語の教員をやっており、国語の授業を変えるということで文章を書いてと言われ、「日本語学」という機関誌に出したものである。少し古い話であるが、私が書いた「コンピテンシーを高める読書活動の工夫」である。

最近、私は少し暇になったので、チャットGPTと遊んでいるが、チャットGPTをやっているうちに幾つか気がついたことがある。それはそれで別に書いているが、強力な読解力や読書力、読書と読解に分けること自体が日本だけである。向こうはリーディングということである。要するに、読む力がものすごく問われる時代だと思っている。チャットGPTの言っていることが本当かうそか、あるいはそこをどう自分は判断するのかあたりのこと、それからチャットGPTに考えさせるのではなく、集計させる、成文化させるためのコマンドであるプロンプトと言うが、どういう質問を出すかについても、やはりそういう力が必要になってくる。これはものすごく明確に出てきている。

先ほど申し上げたように、今、高校が急速に、特に私学は、学力といっても次の学力を考えていて、知識理解型の学力ではなく、探求型の学力をものすごく高めようとしている。それが

中学、高校の段階で私学は既に大いにその方向にシフトし始めている。そういう意味では、公立が全体としてちょっと遅れている。私も公立中学校では、いまだに説明的文章指導などの講師をやっているが、これからは今までの読解力ではない読解力を求められているのではないかということ強く感じている。

そういうことで、昔書いた文章であるが、今でも結構通用する。古い学習指導要領に基づいているが、自画自賛であるが、なかなかきちんと書けているので、読んでいただくと良いと思う。

何を言いたいかということ、子どもや若者の読書離れの前に、市民の読書活動、もっと市民が本を読むようになることが一番大事で、それに伴って子どもや若者も読むのである。子どもや若者だけが先に進んで読書をするのはまずあり得ない。大人である我々がきちんと読書の位置づけを考えていかないといけないのではないか。それは今、町田市のプランで出していることでも全部言えることで、例えばいじめの問題等を考えるのだったら、大人の人権の問題を考えないといけないだろうし、包括的に考えていかなければいけない時代なのだと思う。

図書館協議会がデジタルやメディアも含め広い意味の読書、リテラシーを高めていくことについて、きちんと責任を持って考えていかないといけないのではないかと思う。地域の方々がそう言っているというだけではなく、町田市全体の方向としてはこうなんだということを出していくような方向性は絶対にこれからは必要になってくると思う次第である。お時間のあるときに読んでいただければありがたい。

○委員長

議論のきっかけになるかと思うので、皆さんも読んでいただければと思う。

今、B委員の紹介にのっかる形であるが、私書いた本ではないが、ただ、今回議論する若者の読書という観点では、データに基づいて書かれた『『若者の読書離れ』というウソ』という本がある。若者は本当に読書離れしているのかということ、これはデータに基づいているんな観点から議論している。私は全部読んだわけではないが、非常に説得力のある議論がされているので、もし関心があれば読んでいただくといいかと思う。

A委員、何かあるか。

○A委員 大丈夫である。

○委員長 それでは、以上でよろしければ、事務局にお返ししたい。

○事務局 長時間お疲れさまでした。次回の開催は10月6日（金）、同じく14時から16時で、場所もこちらの予定となっている。評価のことや場合によっては事前にご案内等をさせていただくかもしれないが、その節はまたご協力いただければと思う。